

学割証下付申請書

申請日：令和 年 月 日

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）は、JR線を利用して、片道101キロ以上乗車する場合のみ、運賃が2割引になります。

1. 学割証の発行は、原則として下記のような目的で使用する必要があると認められた場合に限ります。

- ①帰省（休暇、所用による帰省）
- ②正課教育（実験実習など）
- ③正課外教育活動
（学校が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の教育活動）
- ④就職試験・進学のための受験
- ⑤見学（学校が就学上適当と認めた見学または行事への参加）
- ⑥傷病治療その他修学上支障となる問題の処理
- ⑦保護者旅行随伴

※担任へ「校外諸会合届」や「旅行届」の提出・許可が必要です。

2. すべて記入し、担任印と生徒指導印をもらい、身分証明書を添えて11：45までに本人が申請してください。

該当番号（①～⑦）	旅行届・校外諸会合届	生徒指導印	担任印
	許可 ・ 不要	※担任がもらう	
科名（○でかこむ）	中学 普通 生活教養 生活クリエイト 情報商業 情報デザイン 調理 音楽		
ク ラ ス	年 組	学籍番号	
氏 名 ・ 年 齢	(才)		
申 請 理 由 (具 体 的 に)			
目 的 地			
期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)		
乗 車 区 間	駅 ～ 駅		
学 割 証 枚 数	枚	片 道 ・ 往 復	

〔注意〕

- 1. 期間・乗車区間が明確でないと申請できません。
- 2. 申請理由以外での使用はできません。
- 3. 学割証は発行日から3か月間有効です。余裕をもって申請してください。